

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 7 月 1 日

**【会社名】** 日本工営株式会社

**【英訳名】** Nippon Koei Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 廣瀬 典昭

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麹町 5 丁目 4 番地

**【電話番号】** 03 ( 3238 ) 8025

**【事務連絡者氏名】** 法務・広報部長 深作 克弥

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麹町 5 丁目 4 番地

**【電話番号】** 03 ( 3238 ) 8025

**【事務連絡者氏名】** 法務・広報部長 深作 克弥

**【縦覧に供する場所】** 日本工営株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市東区東桜 2 丁目17番14号)

日本工営株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区西天満 1 丁目 2 番 5 号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更（決算期の変更）の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

#### 第2号議案 定款一部変更（事業目的の変更）の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

#### 第3号議案 取締役12名選任の件

本件は、原案どおり、角田吉彦、廣瀬典昭、西谷正司、吉田克己、吉田保、有元龍一、水越彰、高野登、井上美公、秋吉博之、内藤正久の11氏が再選され重任し、新たに山川朝生氏が選任され就任いたしました。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、新たに清水敏彰氏が選任され就任いたしました。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として須藤英章氏が選任されました。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第1号議案 定款一部変更（決算期の変更）の件	47,687	102	0	(注)1	可決 99.8%
第2号議案 定款一部変更（事業目的の変更）の件	47,701	88	0	(注)1	可決 99.8%
第3号議案 取締役12名選任の件					

角田 吉彦	46,275	1,514	0	(注) 2	可決	96.8%
廣瀬 典昭	46,700	1,089	0		可決	97.7%
西谷 正司	46,693	1,096	0		可決	97.7%
吉田 克己	46,693	1,096	0		可決	97.7%
山川 朝生	47,670	119	0		可決	99.8%
吉田 保	46,703	1,086	0		可決	97.7%
有元 龍一	46,714	1,075	0		可決	97.8%
水越 彰	46,715	1,074	0		可決	97.8%
高野 登	46,726	1,063	0		可決	97.8%
井上 美公	46,728	1,061	0		可決	97.8%
秋吉 博之	46,726	1,063	0		可決	97.8%
内藤 正久	46,659	1,130	0		可決	97.6%
第4号議案 監査役1名選任の件	47,692	97	0		(注) 2	可決
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件	47,699	90	0	(注) 2	可決	99.8%

- (注) 1. 第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 第3号議案から第5号議案までの議案は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および、委任状提出による代理行使分から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主に係る議決権数は加算しておりません。